

氏 名	かみ かわ りゅうの しん 上 川 龍之進
学位(専攻分野)	博 士 (法 学)
学 位 記 番 号	法 博 第 37 号
学位授与の日付	平 成 14 年 3 月 25 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 1 項 該 当
学位論文題目	金融政策の政治行政過程

論文調査委員 (主 査) 教 授 村 松 岐 夫 教 授 真 渕 勝 教 授 秋 月 謙 吾

論 文 内 容 の 要 旨

本論文はマクロ経済パフォーマンスを政治学的に説明することを企図する論文である。そのために、マクロ経済の主要な要素である労働賃金と金利の決定過程を取り上げる。

本論文の構成は、まずこの分野における先行研究の諸説を検討し、関連があると考えられる変数を特定し、次いでこれら変数の組み合わせからなるいくつかの理論の検証を行う。検証の対象は、1970年代後半以降の日本における金融政策と労賃の決定に関する政治行政過程である。金融政策と労賃の二つの中では、金融政策をより重要視し、1970年代後半から1990年代前半にかけての日本銀行の金融政策と、1990年代における大蔵省の金融機関の破綻処理および金融危機管理政策を詳細に分析している。

第一章では、先進諸国のマクロ経済パフォーマンスについての比較政治経済学的な先行研究の成果を検討して、各国の経済パフォーマンスを規定する政治的要因として何が重視されてきたかを検討する。政治経済学では、まず、80年代においては、労働組織がどの程度まで集権的であるか、中央銀行の独立性がどの程度であったかが、経済パフォーマンスを規定する要因として説明されてきた。労働の影響力と労賃に着目する学説としては、労働運動内部における輸出志向セクターと保護セクターの利害の対立を重視する説、産業間での賃金格差を指摘する説などがある。しかし90年代の研究は、労働組合の賃金交渉における行動は、その組織化の形態（集権化の程度）によって影響を受けるだけでなく、中央銀行の独立性によっても規定されるとの主張が有力になった。つまり、労使間の賃金交渉の集権性と中央銀行の独立性との相互作用から経済パフォーマンスを説明する学派が主流になるのである。本論文もこの新しい視点を採用し、労使間の賃金交渉の集権的である程度と中央銀行の独立的行動の間にはいくつかの組み合わせがあり、この組み合わせを独立変数と考えることによってマクロ経済の説明が可能であると主張する。この議論にいたる過程で、アメリカ、ドイツ、オーストリア、北欧など多数の国において上記二者の組み合わせがどういうパフォーマンスを得たかを文献によって詳説する。

本論文の主張では、中央銀行が政治から独立して政策決定できることが前提となる。そこで、第二章では、1970年代後半から1980年代前半にかけての日本銀行の独立性が検討される。従来、日本銀行は政府・大蔵省に対して従属的であり、独自の意思で金融政策を実施することができなかったと論じられてきた。しかしながら本稿では、第一次石油危機以降、日本銀行がさまざまな戦略を駆使することで政府・大蔵省からの独立性を高め、政府・大蔵省の反対に抗して、物価の安定を最優先とした金融政策を実施したことを明らかにする。具体的には日本銀行が、制度と環境が提供した政治的機會を活用して、マネーサプライ重視政策を掲げたり、金利自由化を進めたり、また政府短期証券のオペレーションを導入するなどして、政府・大蔵省に対する説得のリソースと状況操作のリソースを獲得していったことが示される。

第三章では、一般には日本銀行が政府・大蔵省に従属的であったために生じたとされる、1980年代後半のバブル経済について、その生成と膨張の原因を分析し、さらにはその時期の日本銀行の独立性が、けっして低いものではなかったこと、しかし、日本銀行の独立性が高かったとしてもバブル経済の発生を防ぐことは困難であったことを主張する。まずバブルの発生については、本論文は、金融自由化や中曽根民活政策にその原因があることを主張する。日本銀行の低金利政策は、すで

に発生していたバブルを膨張させる役割であったと論じる。次に、日本銀行が86年から87年にかけて公定歩合を続けて引き下げた過程を概観し、この金利引き下げは大蔵省の影響力の結果と見るのではなく、当時の日本銀行総裁であった澄田智の政策指向から説明することが可能であると論じる。日銀の独立性保持を優先させる傾向をもつ生え抜きのスタッフとは異なり、大蔵省OBの澄田は、プラザ合意以後の円高不況を、より深刻な問題として受け止めたのである。さらに87年2月から89年5月にかけて、公定歩合が2.5%のまま引き上げられなかったことについては、円高傾向が継続していたために、日本銀行内の国際派と呼ばれるグループが利上げに反対していたことに加え、当時は資産インフレにもかかわらず一般財の物価はまったく上がっていなかったため、日本銀行自体、利上げを行う積極的根拠を持ち得なかったことが原因であると論じる。実際に日本銀行は、物価上昇の兆しが見え始めた89年5月には、利上げを実施している。日本銀行は一貫して、一般財の物価安定を最優先とした金融政策を実施していたのである。さらに本章では、三重野康が日本銀行総裁を務めた時期の金融政策についても概観し、この時期も日本銀行は、かなりの程度独立的な政策運営を行っていたことを明らかにする。最後に1980年代半ば以降の旧西ドイツやアメリカの中央銀行の政策やビヘイビアとの比較も行い、日本銀行の独立性が決して低いものではなかったと論じている。

第四章では、90年代に大蔵省が、不良債権問題が深刻化するにもかかわらず、財政資金の投入も含めた抜本的な金融危機対策を、長期間にわたり実施しなかった原因を分析する。従来は、世論の反対や、大蔵省と金融機関経営者との癒着、大蔵省内部における主計局の銀行局に対する優位、大蔵官僚の個人的な責任逃れ、政治的リーダーシップの不在、などがその原因として挙げられてきた。しかしながら本稿は、こうした説明では不十分であるとし、大蔵省の組織形態に、その根本原因があると主張する。すなわち、大蔵省においては、その本務は財政部門であり、金融部門は付随的なものとみなされていたが、銀行局は、退職後の就職先の媒介組織としては重要であった。そのため、銀行局の金融失敗が攻撃の対象になると、この時期に政治アジェンダになった金融部門を専門とする新しい組織をつくる構想、いわゆる財金分離論に抵抗するために、政治家に対し金融機関の経営に問題はないとの虚偽の説明を行い続け、抜本的な金融破綻処理の枠組みをつくらうとはしなかったとする。大蔵省は組織防衛のため、政治家には金融機関の経営悪化の実態を隠し、先送り政策を採った。また大蔵省のそうした戦略と行動は、大蔵省の組織形態により規定されていた。その結果、不良債権問題は深刻度を増し、不況はさらに悪化したのである。

第五章では、第一章から第四章までを通じて本論文が行った20世紀最終四半世紀における日本のマクロ経済分析の結論を述べる。具体的には、産業別での労使間の賃金交渉と日本銀行のインフレ抑制政策の相互作用に加え、労働内において輸出セクターの労働組合が優位な位置を占めたことや、産業間で賃金格差が拡大したことなどが、70年代後半から80年代前半にかけての日本の良好な経済パフォーマンス実現の主要な原因であったと論じる。この時期においては、日本銀行は、金利の運用を誤らなかった。しかしながら過去の成功をもたらした諸要因が、80年代後半以降においては、資産インフレにもかかわらず一般財の物価を安定させたため、日本銀行の金利引き上げが遅れた。その結果、バブル経済は膨張し、それゆえその反動としての90年代の不況が、長期化・深刻化したのだと論じる。

論文審査の結果の要旨

本論文は、労働賃金の交渉と中央銀行の金利政策や国債管理政策の相互作用がマクロ経済パフォーマンスを説明するとの仮説のもとに、具体的には、70年代以降の日本における労働賃金と金融政策の決定過程を分析したものである。この仮説に向けて論点を絞る過程では内外の諸理論を参照しているが、これら諸理論の長短所の分析は的確であり、著者の実力を感じさせる。労賃と金融政策の二つの中では、金融政策の分析に大半を費やしている。

本論文の生命は、実証的な分析が克明であるところにある。その点は、日本銀行の金融政策が、70年代後半以降にも、90年前後の数年間における内需拡大の政治的要請の中での金融政策においても、その独自の判断で行われたとみるべきこと、97年における金融機関の破綻処理の枠組みづくりが遅かったのは大蔵省が他の方針よりも組織防衛を優先させたからであること等、多数の要因が複雑に絡み合う政策決定過程に関する執拗なまでに克明な分析が行われており説得力がある。

もちろん、本論文の主題の一つになっている「中央銀行の独立性」という議論は決着のつけにくい、その意味で危うい論点であるが、本論文は、これを上にもふれた70年代における狂乱物価以後の金利政策、80年代後半から90年代の前半におけ

るいわゆるバブル経済の膨張と崩壊の時期における日本銀行、大蔵省、自民党の相互関係の分析によって論証している。バブルの膨張と崩壊の時期において、日本銀行は、金利を上げるべき時に上げず、上げたときはそのタイミングが不適切であった等かなり一般にとられている見解におおむね賛意を示すのであるが、不確かな事実関係を明らかにしていく手際は鮮やかであり、著者が、この分野の正確な知識の所有者であることを示している。

なお、労働賃金をめぐる政治に関しては、70年代後半以降、労賃が輸出セクターの主導で決まっているのであり、従来のように春闘による「集権的」なものであるとか企業別の決定であるとみるのではなく、産業別決定と見るべきこと（それ故、産業間に差があること）を主張している点に本論文の特色がある。

本論文は、諸章の配列や一貫性になお工夫を要するし、内容的にも、労賃の決定過程と金融政策の決定過程の相互作用を分析対象にするものの、90年代の労働政治に関する分析はやや弱いなど今後の研究に待つべき問題点も残しているが、本論文の目指すところはマクロ経済パフォーマンスを政治学的に説明するという新しい領域の開発であり、その目的は、日本の70年代後半からの10年間、80年代後半から以後の10年間のマクロ経済に関して政治学的な解釈を示したことによって達成されている。

以上の理由によって本論文は博士（法学）に値するものである。

なお、調査委員3人が2002年1月7日に論文内容とそれに関連する諮問を行った結果、合格と認めた。